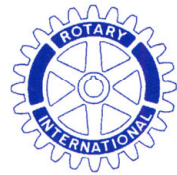


伊予三島ロータリークラブ



しづけしや
春を三島の
ほかけ舟
一茶
寛政七年正月八日

三島公園 小林一茶句碑

ロータリーに輝きを

Light Up Rotary

吉井 孝志

2014~2015年度国際ロータリー会長

事務局 四国中央市金生町下分865 四国中央商工会議所内
http://www.iyomishima-rc.jp TEL (0896) 58-3530
E-mail: iyomis@iyomishima-rc.jp FAX (0896) 58-6294
例会 金曜日 12:10~13:10
■会長/篠原聡一 ■幹事/井原 伸 ■広報委員長/松本浩一

No.37

平成27.3.13

第2925回

米山記念奨学会委員会

ロータリー米山記念奨学会について



委員長 曾 我 孝 志

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会は、勉学・研究のために日本に在留している私費外国人留学生に対し、日本全国のロータリアンからの寄付金を財源に奨学金を支給し支援する、民間の奨学財団です。

この奨学金の名前は、日本のロータリーの創始者であり、“日本ロータリーの父”米山梅吉氏に由来するものです。第2次世界対戦中に国際ロータリーから脱退した日本のロータリーは、1949年に復帰しましたが、米山梅吉氏は、それを待たずに、この世を去りました。その後、その遺徳を記念する事業として、1952年、東京ロータリークラブは、海外からの留学生を支援する国際奨学事業として、米山基金を始めました。米山奨学金は、東京RCの活動から、日本全国のロータリークラブの活動へと発展をし、1957年に、「ロータリー米山奨学委員会」になりました。

ロータリー米山記念奨学会は、将来母国と日本との懸け橋となって国際社会で活躍する優秀な留

学生を奨学することを目的としています。

ロータリー米山奨学生は、ロータリークラブを通して日本の文化、習慣などに触れ、社会参加と社会貢献の意識を育て、将来ロータリーの理想とする国際平和の創造と維持に貢献する人となることを期待されています。

年間の奨学生採用数は700人、事業費は12.4億円（2013-14年度決算）と、国内では民間最大の国際奨学事業となっています。これまでに支援してきた奨学生数は、累計で18,104人（2014年7月現在）。その出身国は、世界123の国と地域に及びます。

米山奨学金には、奨学金による経済的な支援だけでなく、ロータリークラブ独自の世話クラブとカウンセラー制度による心の通った支援があります。

日本には約2,300のロータリークラブがありますが、そのうち1つのクラブが、1人の奨学生の「世話クラブ」となります。また、奨学生1人に対し、世話クラブのロータリアンの中から1人がカウンセラーとなります。カウンセラーは、アドバイザーとして奨学生の個人的ケアにあたります。そして、米山奨学生は、世話クラブの例会に月に一度出席し、ロータリー会員と積極的に交流して国際交流・相互理解を深めるとともに、ロータリーの奉仕の心を学びます。

ロータリー米山記念奨学事業は、会員の皆さまの寄付によって支えられています。

寄付金には普通寄付金と特別寄付金の2種類があります。

普通寄付金は、日本の全ロータリークラブ会員からクラブを通じて定期的にいただく寄付です。各クラブで会員一人あたりの金額を決定し、半期に1度、会員数分を送金します。

特別寄付金は、個人、法人、またはクラブから、普通寄付金以外に任意でいただく寄付金です。ロータリー関係者以外の一般個人、法人、団体も寄付することができます。金額にきまりはありません。いつでも、いくらからでも寄付することができます。

ロータリー米山記念奨学会は「特定公益増進法人」に認定されているため、寄付は税制上の優遇措置を受けることができます。

個人の場合は、確定申告をすると、所得税において、①の「税額控除」または②の「所得控除」のどちらか有利な方を選択することができます。

①税額控除 ～所得税額から直接差し引かれます～

{寄付総額(最高年間所得の40%) - 2千円} × 40% = 控除額 (最高所得税額の25%)

②所得控除 ～課税前の所得から差し引かれます～

{寄付総額(最高年間所得の40%) - 2千円} × 所得税率 = 控除額

法人の場合は、一般の寄付金損金算入限度額を上限とし、それとは別枠で、同額を損金算入でき、この限度額にかかる法人税額が軽減されます。

遺言によって、ご自身の財産を奨学事業のために寄付した場合、相続税法上の優遇措置を受けることができます。また、遺族の方が相続によって受け継いだ財産を、相続税の申告期間内に寄付すれば、相続財産から控除することができます。

普通寄付金については、クラブ事務局からの申請で、税制上の優遇措置を受けるための申告用領収証が発行されますので、来年の確定申告では、その恩恵を受けることができるように申請をしたいと思います。

会員増強室 皆さんよりのアピール

全員が一丸となって 会員増強を行いましょう。

会員増強室 室長 篠原聡一 会員選考 園部忠幸 仁野 昭 会員勧誘 井原 伸 森川教義

